

第60回定時株主総会招集ご通知 (電子提供措置事項)

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

表示灯株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

内部統制に関する基本方針

- ① 当社およびグループ会社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社およびグループ会社は、企業の存続と発展のためにはコンプライアンスの徹底が不可欠なものであると認識し、企業活動において求められるあらゆる法令等の遵守と、高い倫理観に立って、公正かつ透明性の高い企業活動を行う。
 - ロ. 取締役は、取締役相互において法令および定款への適合性を監視するとともに、毎月の定時取締役会において、各々委嘱された職務の執行状況を報告する。
 - ハ. 取締役は、事業所長より職務執行状況の報告を定期的に受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。
- 二. 当社およびグループ会社は、公共の秩序や市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、一切の関係を持たない。
- ② 当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、取締役会議事録、稟議書、その他取締役の職務の執行に係る文書、その他の情報について「文書管理規程」および「情報セキュリティ管理規程」等の、社内規程に従って適切に保存、および管理する。また、必要に応じて保存および管理状況の検証、見直しを行う。
- ③ 当社およびグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社およびグループ会社は、経営に重大な影響をおよぼす恐れのある損失の危険をリスクと定め、リスクを未然に防止するとともに、万一、リスクが顕在化した時には迅速かつ的確な施策が実施できるように、想定される各種リスクに対応するための適切な評価・管理を行うリスク管理体制を構築する。
- ④ 当社およびグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役会は、毎月1回以上開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、取締役以下の職務執行の状況を監督する。
 - ロ. 職務の執行に関しては「職務権限表」により意思決定の対象範囲と決定権限者を定め、「稟議規程」に基づき手続きの適正を確保する。
 - ハ. 内部監査室は、公正かつ独立の立場で業務の執行状況を監視し、的確な現状把握と建設的な助言により、取締役の職務執行が効果的に行われる体制を確保する。

二. 当社は、グループ会社に対し、当社の体制を参考としてまたはグループ会社の組織に応じて、取締役の職務の執行が効率的に行われるために必要な体制を構築させる。

⑤ グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき、グループ会社の経営内容を適時的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求めるとともに、グループ会社に対し、その営業成績、財務状況その他重要な情報について、報告することを求める。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、その職務の執行の補助者を必要とするときは、まず、内部監査室に監査役の職務の執行の補助を委嘱する。なお、不足する場合には、別途直属の使用人を配置し監査業務を補助する。

⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役のためにより、内部監査室を監査役補助者として配置した場合は、内部監査室に対する異動、懲戒、人事考課等については監査役の意見を聞き、これを尊重する。また、直属の使用人を配置した場合の使用人に対する異動、懲戒、人事考課等についても監査役の意見を尊重するものとする。

⑧ 取締役および使用人、当該監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、「監査役会規程」に従い、監査役の要請に応じて下記の事項の報告および情報提供を行うものとする。

イ. 重要な社内会議で決議された事項。

ロ. 当社の業務または業績見込みの内容。

ハ. 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更。

二. 内部監査の状況、およびリスク管理に関する重要な事項。

ホ. 法令違反、もしくは不正行為の事実、苦情など。

へ. 報告をした者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制。

ト. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役および使用人は、監査役から監査業務執行に関する事項の報告、調査を求められた場合は、速やかに当該事項について報告する体制を確保する。また、当社は、グループ会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人が、監査役の求めに応じて、臨時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう指導する。
- ロ. 監査役は、会計監査人および内部監査室との間で密接な連携を保ち、監査役監査に必要な情報の提供を受ける。
- ハ. 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会等、重要な会議に出席する。

内部統制システムの運用状況の概要

内部統制システムを適正に運用するため、当社は取締役会、経営会議を毎月定期的で開催し内部統制システムの運用状況を確認する体制を取っております。また、会議には監査役も毎回出席し意見を述べております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	923,761	770,533	6,131,342	△135	7,825,501
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△292,650		△292,650
親会社株主に帰属する当期純利益			804,075		804,075
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	511,425	-	511,425
当 期 末 残 高	923,761	770,533	6,642,767	△135	8,336,926

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	38,540	77,131	115,671	7,941,173
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△292,650
親会社株主に帰属する当期純利益				804,075
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	77,495	△5,857	71,638	71,638
当 期 変 動 額 合 計	77,495	△5,857	71,638	583,064
当 期 末 残 高	116,036	71,274	187,310	8,524,237

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社アイセイ社

当連結会計年度において、株式取得により株式会社アイセイ社を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・製品、原材料、貯蔵品
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
- ・仕掛品（フィルム制作）
月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・仕掛品（デジタルサイネージデータ制作）
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・未成工事支出金
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 5年～10年

工具、器具及び備品 4年～15年

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権においては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職功労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ. 事業整理損失引当金

防災事業本部の廃止に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から会計処理しております。

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。

- ・小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

ナビタ事業では、顧客との契約に基づいてナビタ筐体に掲出する広告を制作することと、ナビタ筐体に広告を掲出することについて単一の履行義務として処理しております。したがって、広告制作、広告掲出ともに、広告の掲出期間の経過に伴って履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足時期に対応して収益を認識しております。なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務がある場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

アド・プロモーション事業では、ナビタ筐体以外の媒体に掲出する広告を制作することと、ナビタ筐体以外の媒体に広告を掲出することについて単一の履行義務として処理しております。したがって、広告制作、広告掲出ともに、広告の掲出期間の経過に伴って履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足時期に対応して収益を認識しております。広告掲出を伴わない広告サービス請負及び物品販売については顧客への納品時点で収益を認識しております。なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務がある場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

サイン事業では、顧客との契約に基づいてサインを制作し設置する履行義務を負っております。当該工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積方法は、工事原価総額見積額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しており、また、期間がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

負ののれんは、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(減損損失)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失

有形固定資産 3,828,154千円

無形固定資産 207,847千円

投資その他の資産 246,657千円

減損損失（特別損失） 40,070千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損損失

資産グループに減損の兆候が認められた場合に、割引前将来キャッシュ・フローを算定し、減損損失を認識するかどうかの判定を行います。

その結果、減損損失を認識すべきであると判定された場合、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を回収可能価額とし、帳簿価額との差額を減損損失に計上します。

回収可能価額の見積もりは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、回収可能価額の見積額の見直しが必要な事象が生じた場合、当該見直しを行う連結会計年度及び翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 棚卸資産の内訳	
商品及び製品	7,697千円
仕掛品	14,759千円
原材料及び貯蔵品	91,673千円
未成工事支出金	361千円
合計	<u>114,492千円</u>
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
営業保証として担保に供している資産	
長期預金	<u>2,000千円</u>
合計	<u>2,000千円</u>
(3) 有形固定資産の減価償却累計額	6,261,656千円
(4) 当座貸越契約	
運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。	
当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	950,000千円
借入実行残高	<u>-千円</u>
差引額	<u>950,000千円</u>

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数	
普通株式	4,720,245株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 取締役会	普通株式	146,325	31	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	146,325	31	2025年9月30日	2025年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	146,325	31	2026年3月31日	2026年6月10日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにそのリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに左右されます。当該リスクについては当社の与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに左右されますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。これらは流動性リスクに晒されていますが、当社は資金繰り予測を行う等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額7,111千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	403,084	403,084	—
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	5,000	5,000	—
長期借入金（1年内返済予定の長期 借入金を含む）	92,553	92,553	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整）の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	403,084	—	—	403,084

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債（1年内償還予定の社債を含む）	－	5,000	－	5,000
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	－	92,553	－	92,553

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

負債

社債

これらの時価は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、名古屋市において、オフィスビルを賃貸しております。

2026年3月期における賃貸等不動産に係る賃貸損益は32,606千円（賃貸収益は受取家賃に、主な賃貸費用は賃貸費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額	時価
376,322	604,008

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、土地については、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）により評価したものであり、一部の建物等の償却性資産については連結貸借対照表計上額をもって時価とみなしております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	ナビタ事業	アド・プロモーション事業	サイン事業	
売上収益				
ステーションナビタ	3,454,328	—	—	3,454,328
シティナビタ	4,142,727	—	—	4,142,727
公共ナビタ	394,894	—	—	394,894
その他	—	936,999	1,903,461	2,840,460
顧客との契約から生じる収益	7,991,950	936,999	1,903,461	10,832,411
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上収益	7,991,950	936,999	1,903,461	10,832,411

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権 1,117,890千円

契約資産 156,755千円

契約負債 4,872,582千円

契約負債は主に、掲出期間が経過していない広告料であり、連結貸借対照表上、流動負債に「契約負債」として計上しております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は、4,631,091千円であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予定される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、主に広告制作に関するものであり、当連結会計年度末においては273,658千円であります。当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から3年の間で収益を認識することを見込んでおります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	1,805円92銭
(2) 1株当たりの当期純利益	170円35銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 企業結合等関係

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アイセイ社

事業の内容 屋内外サインの計画、設計、製造・施工及び交通広告、屋外広告等各種広告事業

② 企業結合を行った主な理由

株式会社アイセイ社の持つ高い技術力と当社が持つ販売拠点ネットワーク網及び営業力を、お互いが共有し活用することでシナジー効果をもって、グループとしての総合力強化が図れるものと判断したこと。

③ 企業結合日

2025年10月1日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	290,700千円
-------	----	-----------

取得原価	290,700千円
------	-----------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	7,486千円
-----------	---------

(5) 発生した負ののれんの金額、発生原因

① 発生した負ののれんの金額

111,707千円

② 発生原因

企業結合時の被取得企業の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	798,278千円
固定資産	317,740
資産合計	<u>1,116,019</u>
流動負債	556,888
固定負債	165,872
負債合計	<u>722,761</u>

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

13. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、以下の資産グループにおいて、減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
愛知県名古屋市等	防災 ナビアラート	工具、器具及び備品	3,405千円
	防災 ナビアラート	ソフトウェア	14,927千円
	防災 ナビアラート	長期前払費用	21,737千円

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
					利 益 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	923,761	770,533	770,533	38,301	50,000	703,500	5,339,541	6,131,342	△135	7,825,501
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△292,650	△292,650		△292,650
当 期 純 利 益							692,776	692,776		692,776
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	400,126	400,126	-	400,126
当 期 末 残 高	923,761	770,533	770,533	38,301	50,000	703,500	5,739,667	6,531,468	△135	8,225,627

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	38,540	38,540	7,864,042
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△292,650
当 期 純 利 益			692,776
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14,325	14,325	14,325
当期変動額合計	14,325	14,325	414,451
当 期 末 残 高	52,866	52,866	8,278,493

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

- ・製品、原材料、貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

- ・仕掛品（フィルム制作）

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

- ・仕掛品（デジタルサイネージデータ制作）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

- ・未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 20年

機械装置 4～10年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4年～15年

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権においては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から会計処理しております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職功労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 事業整理損失引当金

防災事業本部の廃止に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

ナビタ事業では、顧客との契約に基づいてナビタ筐体に掲出する広告を制作することと、ナビタ筐体に広告を掲出することについて単一の履行義務として処理しております。したがって、広告制作、広告掲出ともに、広告の掲出期間の経過に伴って履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足時期に対応して収益を認識しております。なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務がある場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

アド・プロモーション事業では、ナビタ筐体以外の媒体に掲出する広告を制作することと、ナビタ筐体以外の媒体に広告を掲出することについて単一の履行義務として処理しております。したがって、広告制作、広告掲出ともに、広告の掲出期間の経過に伴って履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足時期に対応して収益を認識しております。広告掲出を伴わない広告サービス請負及び物品販売については顧客への納品時点で収益を認識しております。なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務がある場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

サイン事業では、顧客との契約に基づいてサインを制作し設置する履行義務を負っております。当該工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積方法は、工事原価総額見積額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しており、また、期間がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで「流動資産」の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は10,868千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(減損損失)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失

有形固定資産 3,782,738千円

無形固定資産 206,183千円

投資その他の資産 246,657千円

減損損失(特別損失) 40,070千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 4.会計上の見積りに関する注記」に記載している内容と同一であります。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

売掛金 847,208千円

契約資産 56,343千円

合計 903,552千円

- (2) 棚卸資産の内訳

商品及び製品 7,697千円

仕掛品 14,759千円

原材料及び貯蔵品 91,673千円

未成工事支出金 361千円

合計 114,492千円

- (3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

営業保証として担保に供している資産

長期預金 2,000千円

合計 2,000千円

- (4) 有形固定資産の減価償却累計額

6,231,339千円

(5) 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	900,000千円
借入実行残高	—千円
差引額	<u>900,000千円</u>

(6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	135千円
--------	-------

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上収益	1,106千円
仕入高	4,800千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	79株
------	-----

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金繰入の否認等によるものであり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

重要な取引がないため、記載を省略しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	1,753円86銭
(2) 1株当たりの当期純利益	146円77銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 減損損失に関する注記

〔連結注記表 13.減損損失に関する注記〕に記載している内容と同一であります。